

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【会社名】	スーパーバッグ株式会社
【英訳名】	Superbag Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 福田 吉 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋5丁目18番11号
【縦覧に供する場所】	スーパーバッグ株式会社 大阪支店 (門真市北岸和田2丁目2番34号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長福田吉弘は、当社の第76期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。